



家庭の問題

家族やパートナーとの間に問題が生じたときは、さまざまな相談窓口でサポートが受けられます。家族や配偶者に対する暴力は禁止されています。

パートナーとの問題

パートナー間で問題が生じた場合、専門家が二人の相談に応じ、問題解決に向けてのアドバイスを行います[Eheberatung|consultation conjugale]（Eheberatung|consultation conjugale）。初回の相談料は、通常、無料か低価格に設定されています。各地域に相談窓口があります。

家庭の問題

子供のいる家庭では、親にとっても子にとっても難しい状況に直面することがあります。行き詰まってしまったときは、とにかく、誰かに援助を求めることをお勧めします。家庭相談窓口[Familienberatungsstelle|service de consultation familiale]

（Familienberatungsstelle|service de consultation familiale）ではそういった個人的な相談に応じています。教育や子供の行動に関する心配事などは、子育て緊急ダイヤルにて専門家が電話かメールで対応します（0848 35 45 55（固定電話料金）/www.elternnotruf.ch）/www.elternnotruf.ch）。また、子ども緊急ダイヤルでは、子ども、青少年からの相談に電話、メール[SMS]、SMS、またはチャットで応じます（フリーダイヤル147 / www.147.ch）。

家庭内暴力

家庭内暴力は犯罪です。暴力の程度、また、対象が妻、夫、子どものいずれかに関わらず、加害者は処罰の対象となります。家庭内暴力の情報を得た当局はなんらかの対処をしなくてはなりません。被害者は無料、秘密厳守のサポートを受けることができます。子ども連れの女性および男性は一時的に専用シェルタ[Frauenhaus | Väterhaus|Maison d'accueil]

（Frauenhaus | Väterhaus|Maison d'accueil）に避難することもできます。3地域の女性シェルター（ベルン、ピール、トゥーン地域）では、24時間体制で電話を受け付けています（ホットラインAppElle031 533 03 03! : 031 533 03 03）。緊急時にはカウンセラーが秘密厳守で無料相談に応じ、保護や宿泊の手配もします。子ども、青少年は子ども緊急ダイヤルに連絡してください（フリーダイヤル147 / www.147.ch）。家族の誰かに脅されていると感じたら、警察に通報してください（電話117）。通報することによって、暴力および脅迫の加害者を長期間にわたり自宅から追い出すことが可能になります。

詳細（リンク、連絡先、冊子、リーフレット）

www.hallo-bern.ch/ja/partnership-and-children/conflicts